

(平成 29 年度第 4 回沖縄県環境影響評価審査会資料)

- 沖縄科学技術大学院大学整備事業に係る事後調査報告書
  - (1) 事業概要 ..... 1
  - (2) 環境影響評価の手続の状況 ..... 4
  
- 宮古広域公園整備事業に係る環境影響評価方法書
  - (1) 事業概要 ..... 6
  - (2) 環境影響評価の手続の状況 ..... 7

## 沖縄科学技術大学院大学整備事業について

- 1 事業名 沖縄科学技術大学院大学整備事業
- 2 事業者 学校法人 沖縄科学技術大学院大学学園  
学長兼理事長 ピーター・グルース
- 3 場所 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶、南恩納地区
- 4 目的 世界に開かれた最高水準の研究・教育を展開する、国際的な研究型大学院大学を設立し、沖縄における科学技術の発展に寄与するとともに、自立経済の構築と持続的発展に貢献することを目的とする。
- 5 事業概要
  - (1) 事業種 大学の 신설 (環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例に規定された事業の種類に該当しない。)
  - (2) 規模 事業実施区域 約80ha (改変面積約22.7ha)
  - (3) 施設計画 研究・特殊実験施設、居住施設、管理サービス施設
  - (4) 工期 造成工事24ヶ月、建物工事51ヶ月、計53ヶ月 (一部重複期間あり)
- 6 環境影響評価手続きについて
  - (1) 本事業は環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例 (以下「条例」という。) の対象事業ではないが、計画地の自然環境が良好な状態にあることから、本事業地域におけるより健全な環境の保全に資するため、事業者において自主的に条例に準じた手続きを行っている。
  - (2) 将来構想 (主任研究者300人規模) についての環境影響評価は、計画の具体化に応じて検討することとしているが、本環境影響評価では、現時点で想定される事業計画 (主任研究者50人規模) に基づき、実施可能な範囲で将来構想についての予測・評価を行っている。
- 7 計画の経緯
  - 平成13年6月 尾身沖縄担当相 (当時) が大学院大学設置構想を公表
  - 平成15年4月 予定地を恩納村に決定
  - 平成17年7月 マスタープラン検討開始
  - 9月 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構発足
  - 平成18年1月 マスタープラン最終決定
- 8 環境影響評価手続きの経緯
  - 方法書手続き
    - 平成17年4月28日 環境影響評価方法書の県への送付
    - 5月9日 環境影響評価方法書の公告・縦覧 (～平成17年6月7日)
    - 6月10日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
    - 6月21日 住民等の意見の提出期限
    - 7月1日 住民等の意見の概要書の県への送付
    - 8月25日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
    - 8月30日 環境影響評価方法書に対する知事意見の提出
  - 対象事業引継
    - 平成17年9月1日 内閣府から (独) 沖縄科学技術研究基盤整備機構へ引継

- 準備書手続き
  - 平成18年 2月24日 環境影響評価準備書の県への送付
  - 2月27日 環境影響評価準備書の公告・縦覧（～平成18年 3月28日）
  - 3月 6日 環境影響評価準備書の説明会の開催
  - 3月24日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
  - 4月11日 住民等の意見の提出期限
  - 4月24日 住民等の意見の概要書の県への送付
  - 8月15日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
  - 8月22日 環境影響評価準備書に対する知事意見の提出
  
- 評価書手続き
  - 平成18年12月 4日 環境影響評価書の県への送付
  - 12月25日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
  - 平成19年 1月10日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
  - 1月15日 環境影響評価書に対する知事意見の提出
  - 2月13日 環境影響評価補正評価書の県への送付
  - 2月13日 環境影響評価書（補正評価書）の公告・縦覧（～平成19年 3月14日）
  - 3月 2日 工事着手の届出

※ 関係許認可等について

- 平成19年 3月 1日 森林法に基づく林地開発許可
- 平成19年 3月 1日 都市計画法に基づく開発行為の許可
- 平成19年 3月 2日 赤土等流出防止条例に基づく確認済み通知書（182, 629㎡）
- 平成19年 3月 2日 大規模行為景観形成基準に基づく審査結果通知書による意見

- 事後調査報告書
  - 平成20年10月 1日 平成19年度事後調査報告書の県への送付
  - 10月10日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
  - 11月19日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
  - 12月 8日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求
  
  - 平成22年 1月14日 平成20年度事後調査報告書の県への送付
  - 1月25日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
  - 2月24日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
  - 3月 5日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求
  
  - 平成22年 9月 3日 平成21年度事後調査報告書の県への送付
  - 9月24日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
  - 11月24日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
  - 11月26日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求
  
  - 平成23年 6月30日 平成22年度事後調査報告書の県への送付
  - 7月29日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
  - 8月23日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
  - 8月31日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求
  
  - 平成24年 6月27日 平成23年度事後調査報告書の県への送付
  - 6月29日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
  - 9月 6日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
  - 9月12日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

平成25年 6月28日 平成24年度事後調査報告書の県への送付  
7月19日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
8月27日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
9月17日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

平成26年 6月30日 平成25年度事後調査報告書の県への送付  
7月2日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
11月19日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
11月25日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

平成27年 6月30日 平成26年度事後調査報告書の県への送付  
7月15日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
9月28日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
10月5日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

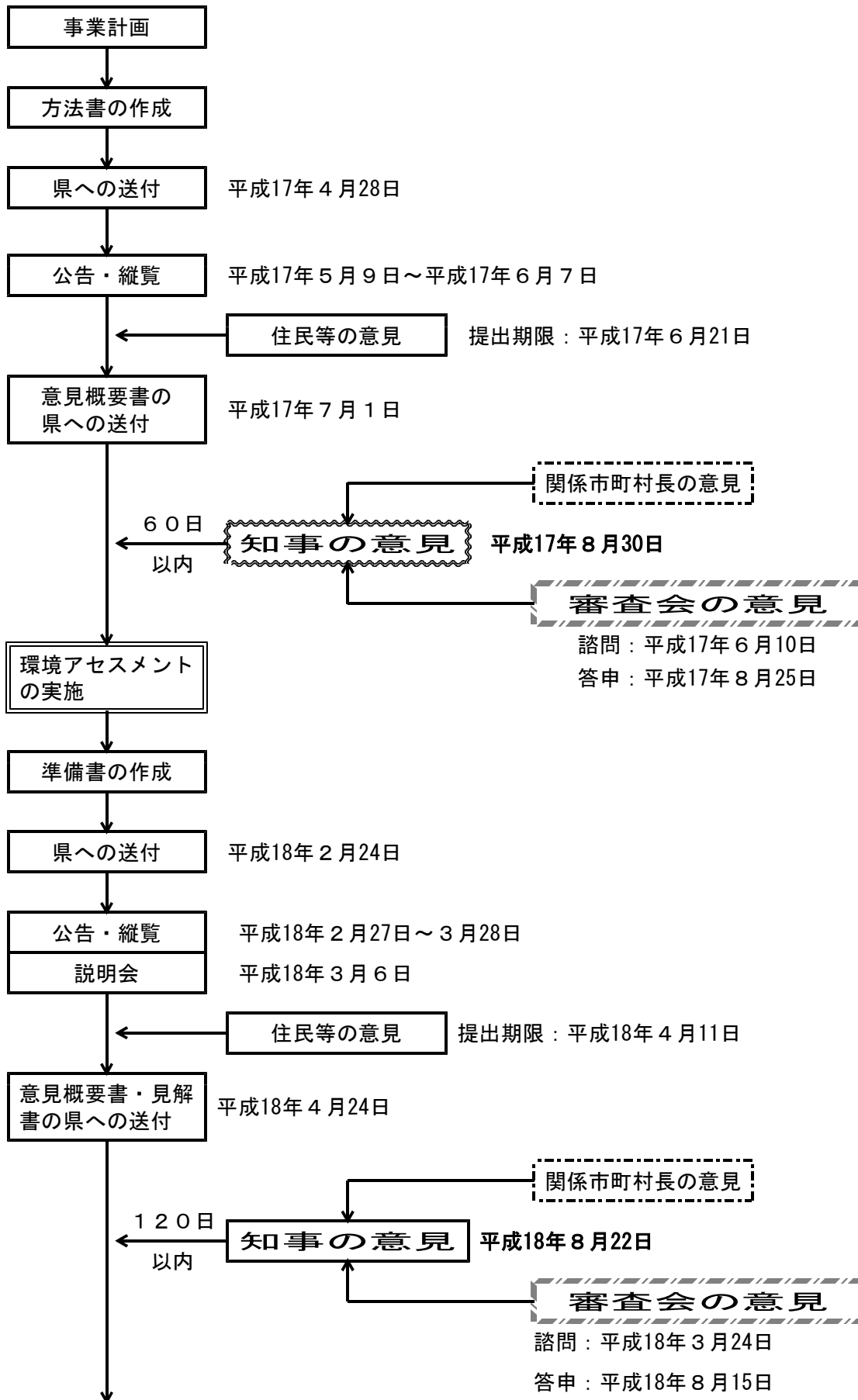
平成28年11月21日 平成27年度事後調査報告書の県への送付  
11月22日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
平成29年2月8日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
2月15日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

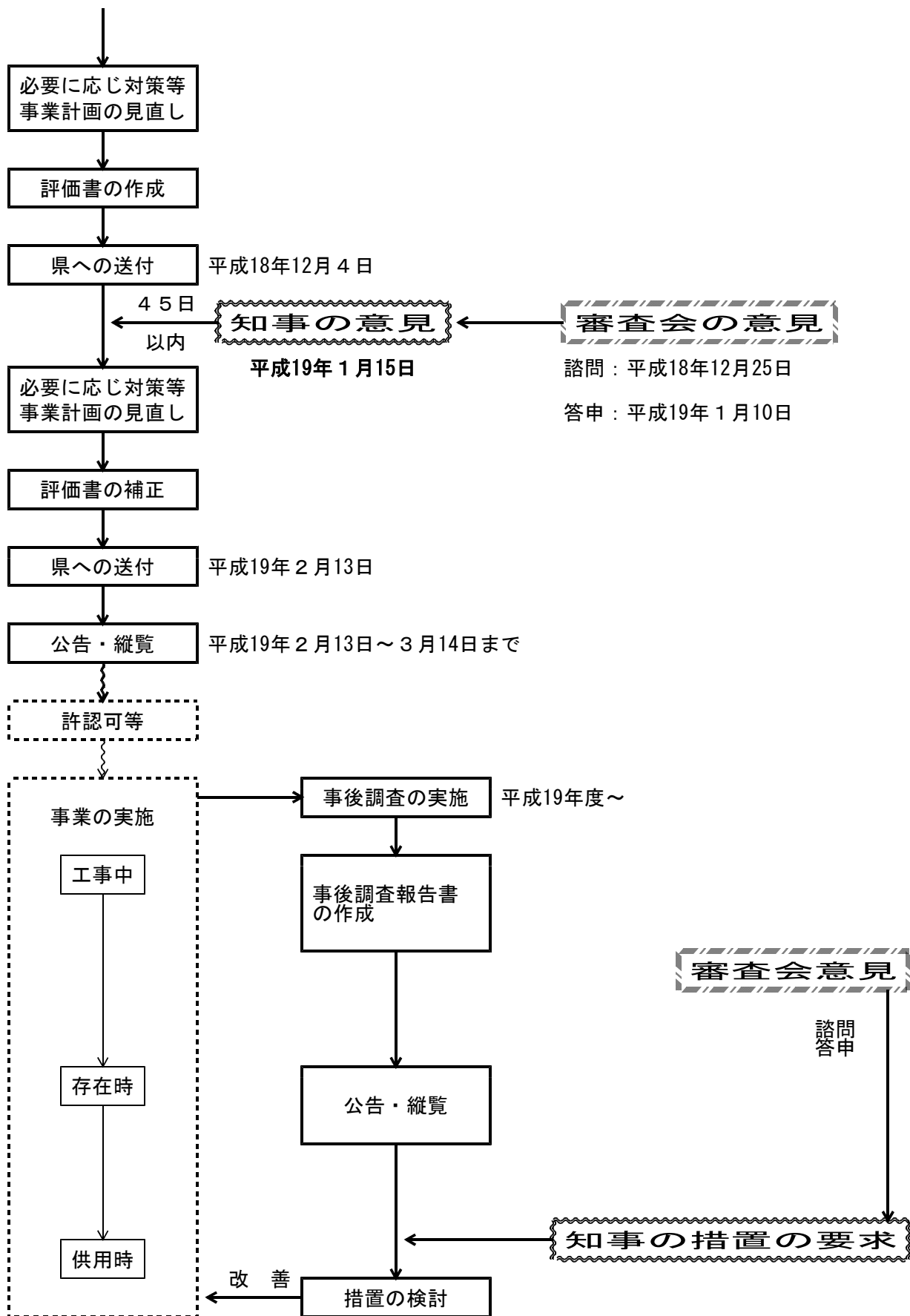
※ 工事の完了について

○平成29年3月31日 50PIに係る工事が完了（工事完了の届出は平成29年7月31日に知事へ届出）

平成29年7月31日 平成28年度事後調査報告書の県への送付  
9月1日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問

# 沖縄科学技術大学院大学整備事業の環境アセスメントに関する流れ





## 宮古広域公園整備事業の概要

1 事業名 宮古広域公園整備事業

2 都市計画決定権者 沖縄県知事 翁長 雄志  
事業者 沖縄県知事 翁長 雄志

※方法書手続は都市計画決定権者が行うものとする。

【根拠】沖縄県環境影響評価条例第42条第1項

3 事業場所 宮古島市下地字与那覇

### 4 事業目的

県内で唯一、広域公園が未整備の宮古圏域において広域的なレクリエーション需要に対応するため、広域公園の整備に努めるとしている。

公園整備の基本理念として「宮古の美しい青い海とそこで育まれた自然と文化を活かした（仮称）『ミヤークヌ・オー・イム・パーク』の実現」が掲げられており、この実現を図ることを目的としている。

### 5 事業概要

- (1) 事業種類 スポーツ若しくはレクリエーション施設の建設又は変更の事業
- (2) 事業規模 約51 ha
- (3) 計画ゾーン エントランスゾーン、観光・レクリエーションゾーン、健康・スポーツゾーン、海辺の森保全・活用ゾーン、海辺の森強化ゾーン、海浜保全・活用ゾーン

### 6 経緯

#### (1) 事業計画の経緯

- |          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 平成25年11月 | 公園コンセプト及び公園機能の検討、9候補地を選定         |
| 平成26年3月  | 公園コンセプトの決定、2候補地（前浜地区、下地島地区）に絞り込み |
| 〃 6月     | 公園候補地を前浜地区に選定                    |
| 〃 12月    | （仮称）宮古圏域広域公園基本構想の策定              |
| 平成27年11月 | 計画段階環境配慮書において設定するゾーニングの複数案を決定    |

※以上については、「宮古圏域公園（仮称）計画検討委員会」を設置し検討や決定等を行っている。

#### (2) 環境影響評価手続の経緯

##### ○配慮書手続

- |            |                    |
|------------|--------------------|
| 平成28年4月14日 | 計画段階環境配慮書の県への送付    |
| 5月27日      | 計画段階配慮書に対する知事意見の提出 |

##### ○方法書手続

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| 平成29年7月24日 | 環境影響評価方法書の県への送付 |
| 平成29年7月26日 | 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問 |

## 宮古圏域広域公園整備事業の環境アセスメントに関する流れ

